

2020年12月4日～2日

憲法審査会、東京地検安倍聴取へ、政局・中村喜四郎、イージス

国民投票法、今国会見送り＝与党は採決主張も野党難色―衆院憲法審

時事通信 2020年12月3日 12:16

衆院憲法審査会は3日、憲法改正国民投票の利便性を高める国民投票法改正案に関する2回目の審議を行った。与党側は速やかな採決を訴えたが、野党側は問題点が残されていると反論。5日までの今国会中の採決は見送られ、来年の通常国会に持ち越された。

自民党の新藤義孝氏は「肅々と(改正案の)採決を行うべきだ」と主張。公明党の国重徹氏も同調した。

これに対し、立憲民主党の本多平直氏は期日前投票の投票時間短縮を可能にする規定を問題視。共産党の赤嶺政賢氏は最低投票率の設定を求めた。

国民投票法、与党は通常国会で成立期す＝野党は慎重審議を主張

時事通信 2020年12月3日 18:22

衆院憲法審査会は3日、憲法改正国民投票の利便性を高める国民投票法改正案に関する質疑を行った。与党側は来年1月召集の通常国会での採決を主張。野党側は改正案の問題点を指摘し、慎重な審議が必要だと反論した。

自民、立憲民主両党は先の幹事長会談で、改正案について今国会中の採決を見送った上で、通常国会で「何らかの結論を得る」ことで合意している。

国民投票法「廃案しかない」 共産・志位氏

時事通信 2020年12月03日 17時58分

共産党の志位和夫委員長は3日の記者会見で、自民、立憲民主両党が国民投票法改正案の取り扱いをめぐり来年の通常国会で「何らかの結論」を得ることで合意したことに対し、「何らかの結論と言った場合、廃案しかない」と述べ、あくまで廃案を目指す考えを強調した。また、「8国会連続で採決を食い止めてきた。これは今の状況で憲法改正は必要ないという世論、野党の結束した頑張りのおかげだ」と語った。

国民投票法改正案 採決の時期めぐり議論 衆院憲法審査会

NHK2020年12月3日 13時48分



憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案をめぐり、3日開かれた衆議院憲法審査会で、自民党が来年の通常国会での速やかな採決を求めたのに対し、立憲民主党は改正案の審議と並行して広告規制などについても議論すべきだと主張しました。

国民投票法の改正案は、先週、実質的な審議に入りましたが、採決の時期をめぐり野党の意見が対立したため、自民党と立憲民

主党の幹事長が1日会談し、今の国会での採決を見送ったうえで、来年の通常国会で結論を得ることで合意しました。

3日の衆議院憲法審査会では、改正案の審議と自由討議が行われ、自民党の新藤元総務大臣は「さまざま詰めなければならないことがあるにしても、与党側からの『次の国会で採決をしよう』という申し入れに対し、野党側もご承知をいただいたと理解している」と述べ、来年の通常国会での速やかな採決を求めました。

これに対し、立憲民主党の大申博志氏は「結論を得る大前提は、静かな環境の中で議論をすることであり、そのためにはCM規制の議論も並行して行われることが必須だ」と述べ、採決に向けては、広告規制などについても議論すべきだと主張しました。

今の国会は、5日が会期末で、衆議院憲法審査会の開催は、3日で最後となる見通しです。

自民改憲本部長「ちゅうちょする政党あっても改憲提案」

朝日新聞デジタル 2020年12月2日 19時58分



衛藤征士郎・自民党憲法改正推進本部長

自民党の衛藤征士郎・党憲法改正推進本部長は2日、憲法改正の国会発議について「たとえ一部にちゅうちょする政党があったとしても、信念をもって憲法改正を提案し、意思を問うことは成熟した民主主義国家のあり方として当然だ」と述べた。

衛藤氏の発言は、憲法改正を数の力で進めようとするものと受け取られかねず、改憲に慎重な野党側の反発を招く可能性がある。保守系団体「日本会議」が主導する改憲団体「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の会合で語った。

衆院憲法審で質疑も国民投票法採決見通せず 本質の議論はいつ?

産経新聞 2020.12.3 19:03



憲法改正の是非を問う国民投票の利便性を公職選挙法とそろえる国民投票法改正案は3日の衆院憲法審査会で採決が見送られ、平成30年に提出されて以来、8国会連続で継続審議となる。参院に至っては今国会も憲法審の実質的な審議は行われなかった。具体的な改憲の中身の議論は一向に進まず、「言論の府」の存在意義が問われている。

改正案の質疑は、先月26日の衆院憲法審に続き今回で2回目。与党筆頭幹事を務める新藤義孝元総務相は「先週の会議録を読み返しても法案内容に関する質問は1問だけだ」と述べ、議論は尽くされたとして早期採決の必要性を強調した。公明党も同調した。

これに対し立憲民主党の本多平直氏は「異論がないと勝手に決め付けて発言する人が多い」と反発。自民と立民は改正案について来年1月召集の通常国会で「結論を得る」と合意しているが、

立民の奥野総一郎氏は「採決を約束したわけではない」とする。

事務局によると、衆院憲法審は今国会で自由討議を3回計3時間3分、法案の質疑を2回計1時間7分、行った。しかし、テーマを絞らない「放談会」の様相を呈しており、与党は早期に改正案を成立させ、改憲議論を深めたい考えだ。

新藤氏は記者団に「憲法本体の論議と国民投票法の法案審議を両方とも進めていけるような審査会運営を心掛けたい」と強調。国会が閉会中の審査や、通例は法案審議が行われない予算案審議中の憲法審開催を模索する考えを示したが、改憲を警戒している立民や共産党が土俵に乗ってくるかは未知数だ。

さらに深刻なのが参院だ。30年2月の自由討議以降、憲法審で実質審議をしておらず、今国会の活動は先月11日の幹事選任などにとどまる見通しだ。日本維新の会は2日、林芳正会長（自民）の決断力と指導力の欠如が原因だとして、林氏の不信任動議を提出。維新の松沢成文参院議員は同日の記者会見で「国会議員の責任放棄、参院議員のサボタージュだと国民から見られてしまう」と訴えた。

主要政党も現状には危機感を抱いており、自民党の末松信介、立憲民主党の難波奨二両参院国対委員長は2日、来年の通常国会では自由討議などを念頭に、参院憲法審の活動を重視することで合意。両院で具体的な憲法改正論議が動き出すのが注目される。（沢田大典、今仲信博）

国民投票法、採決せず 憲法審、来年に持ち越し

毎日新聞 2020年12月4日 東京朝刊

衆院憲法審査会は3日午前、憲法改正手続きに関する国民投票法改正案の質疑を実施した。先月26日に続いて2度目。会期末が迫る今国会で、憲法審の議論は最後となる。自民、立憲民主両党幹部は改正案採決の見送りを確認しており、来年の通常国会に持ち越す。

自民の新藤義孝氏は、質疑は尽きたとして早期採決の必要性を強調。立憲の山花…

この記事は有料記事です。

残り 239 文字 (全文 397 文字)

国民投票法改正案 与党は来年1月採決を主張 衆院憲法審査会

東京新聞 2020年12月3日 20時03分

衆院憲法審査会は3日、改憲手続きを定める国民投票法改正案の質疑を行った。実質審議は先月26日に続いて2回目。駅や商業施設に「共通投票所」を設けることなど7項目の見直しに関し、与党は各党におおむね異論がない内容だとして、来年1月召集の通常国会での採決を主張。立憲民主党は期日前投票の時間を短縮できる規定など問題点を挙げて慎重審議を求めた。

立民の本多平直氏は、改正案で期日前投票所の開始時刻の繰り下げや終了時刻の繰り上げを認めていることについて、同様の規定がある一般の選挙では「投票時間が短くなる事例もある」と指摘。改憲の是非を問う重要な国民投票で、民意を示す機会を制限するのは不適切と強調した。共産党は「一方的に与党が採決することは認められない」と訴えた。

これに対し、採決を容認している国民民主党の山尾志桜里氏は

「住民の生活実態を一番知っている自治体が柔軟に時間を設定することで投票しやすくなる」と反論。与党は「質疑はほぼ尽きている」と速やかに結論を出すよう求めた。

この日は質疑の後、自由討議も行われた。前回の審議で日本維新の会が提出した質疑打ち切りと採決を求める動議の扱いは、幹事会で引き続き協議することになった。（川田篤志）

衆院憲法審査会 各党の自由討議詳報

東京新聞 2020年12月3日 19時47分

衆院憲法審査会で3日行われた各党による自由討議の要旨は次の通り。（国民投票法改正案に関する法案審議部分は省略）

大串博志氏（立憲民主） 日本学術会議における首相の会員任命拒否の根拠として、憲法15条1項の公務員選定における国民の権利という規定を利用して政府から語られた。どこをどう読めば任命拒否できるという解釈に至れるのか理解できない。このような乱暴な憲法の利用、悪用自体が大問題だ。

石破茂氏（自民） 審査会を小委員会に分けて、47都道府県、できれば全小選挙区で議論すべきだ。運営について幹事で議論し、合意を得て、とにかく国会が最高法規である憲法の改正に真摯に臨んでいる姿勢を見せることが何より必要だ。

大口善徳氏（公明） 国民投票法についてはCM規制のほか、投票日当日の運動の可否などさまざまな論点が提起されている。論点ごとにかみ合った議論をして結論を出していくには、幹事会の下に検討会を設置して議論を集約してから審査会の審議に反映させていくことも検討に値する。

足立康史氏（維新） 国民投票法改正案について日本維新の会は先週の審査会で、ただちに採決するよう動議で訴えた。（年明けに）通常国会が開会されれば遅滞なく採決すべきだ。

山田賢司氏（自民） 憲法56条は（本会議の定足数について）総議員の3分の1の出席を求めている。「出席」は現行では（議場に）存在すること。感染症が広がった時、国会が機能しない状態になってはいけない。憲法の文言を変える必要があるのか審査会で整理していく必要がある。

山花郁夫氏（立民）（与野党の）筆頭幹事間の協議で（投票の利便性向上など改正案の）7項目の質疑はちゃんと言ってきた。きょうの（法案審議での）質疑はかみ合っていないと感じた。引き続き議論が必要だ。

本村伸子氏（共産） 国民投票は国民誰もが自由に意思を表明し、運動が自由にできることが原則でなければならない。現行法は公務員や大学教員から幼稚園の先生まで、教育に携わる全ての人の国民投票運動を禁止している。主権者である国民の意思を最大限くみ尽くすことに反する。

山尾志桜里氏（国民民主） 憲法で緊急事態の時に行政権の強化を認める場合は、国会の関与方法や期間、延長の可否、司法救済などの手続きやルールを事前に決めておくのが肝だ。

中谷元氏（自民） 平和安全法制が成立して5年。あれだけ真剣に集団的自衛権や自衛隊の対応を議論した。野党のあの時の熱気と憲法への問題意識はどこにいったのか。憲法9条は多く変遷を遂げて現在に至っている。審査会で9条も含めてしっかり議論すべきだ。

奥野総一郎氏（立民）（9条を含む自民党の改憲）4項目を前提に議論を急ぐ姿勢は審査会の創設理念に反する。今は一致団結してコロナ禍に対処すべきだ。国民投票法改正案を採決したら、ただちに4項目提案に移ることはない、はっきりさせてほしい。

新藤義孝氏（自民） 法案審査をしようというものはその手続きを進め、次の議論については論点整理をして新たに法案を出せるように審査会をやる。一方で憲法本体の議論は粛々とやっている。

<Q&A>国民投票法改正案どうなる？ 通常国会で強行採決はあるのか

東京新聞 2020年12月4日 06時00分

改憲手続きを定めた国民投票法改正案は今国会で初めて実質審議が行われましたが、採決は見送られました。2018年に提出されてから議論は停滞していましたが、今後はどう進むのでしょうか。

Q これまでほとんど審議されなかった理由は、

A 改正案は与党の自民、公明両党や日本維新の会などが18年6月に共同提出し、翌7月には提案理由説明が行われました。しかし、当時の安倍晋三首相が「20年改正憲法施行」と期限を区切って推進しようとしたため、立憲民主党などが猛反発し、憲法論議が停滞しました。

Q 野党はなぜ審議に同意したの。

A 安倍氏の退陣に加え、野党内の足並みの乱れが関係しています。立民は次期衆院選に向けて野党共闘を模索していますが、改正案を巡っては国民民主党が採決を容認する一方、共産党は「欠陥法だ」と批判しています。どちらかに肩入れせず、バランスを取ることを優先した結果、憲法論議には応じつつも採決には反対するという今回の対応になったようです。

Q 来年1月召集の通常国会ではどうなりますか。

A 与党は早期成立を求める方針です。自民、立民両党の幹事長は1日、通常国会で「何らかの結論を得ること」を確認しましたが、立民が採決まで受け入れたわけではありません。自民には自衛隊明記など4項目の改憲原案の取りまとめに意欲を示す勢力もあり、前のめりの姿勢が目立てば再び憲法論議がストップする可能性もあります。

Q 与党が数の力で強行することはないですか。

A 憲法論議は伝統的に与野党合意を重視していますし、衆院で強引に採決すれば、参院の審査会が動かなくなるのは確実です。法案成立の見通しが立っているわけではありません。(川田篤志)

NHK2020年12月2日

参院憲法審査会 林会長の不信任動議を維新が提出



参議院の憲法審査会で実質的な審議が行われていないことから、日本維新の会は、審査会の林会長の指導力などが欠けているとして、不信任動議を提出しました。

参議院の憲法審査会では、先の国会について、今の国会でも、会期末を3日後に控える中で、実質的な審議は1度も行われていません。

このため、日本維新の会は、審査会の会長を務める自民党の林芳正氏の指導力や決断力が欠けているとして、2日不信任動議を提出しました。

動議は、4日、審査会を開き、採決される見通しです。

日本維新の会の松沢成文 参議院議員は、「新型コロナウイルスが、パンデミックに近い形になっており、緊急事態対応などに関わる憲法論議を行うべきだ。審査会を開かないのは、国会議員としての責任放棄だ」と述べました。



安倍前首相に聴取要請 不記載額4000万円か 一桜「夕食会」・東京地検

時事通信 2020年12月03日 19時29分

安倍晋三前首相の後援会が「桜を見る会」前夜に東京都内のホテルで開催した夕食会の費用補填（ほてん）をめぐる、東京地検特捜部が、安倍氏本人の任意の事情聴取を同氏側に要請したことが3日、関係者への取材で分かった。補填額の大半は政治資金収支報告書に記載されておらず、特捜部は政治資金規正法違反（不記載）容疑で捜査している。

特捜部はまた、参加者から毎年徴収した会費分も不記載に当たるとの見方を強めており、収支を合わせた不記載額は約4000万円に上るとみられる。安倍氏の公設第1秘書が中心となって不記載の方針を決めたとされるが、安倍氏からも記載内容について直接説明を求める必要があると判断したもようだ。

第1秘書は夕食会を主催した政治団体「安倍晋三後援会」の代表で、会計責任者も一時務めていた。

関係者によると、夕食会の補填額は、2015～19年の5年間で約900万円、参加者から毎年徴収した会費は計約1400万円とみられる。特捜部は、補填分は後援会の収支報告書の「支出」に、徴収してホテルに支払った会費は「収入」と「支出」双方に記載すべきだったとの見方を強め、補填分の原因についても「収入」として記載すべき分があったとみて調べている。

補填額を示す領収書の宛名は安倍氏が代表を務める資金管理団体「晋和会」名義だったが、夕食会は後援会が主催していた実態から、特捜部は後援会に会計処理の責任があると判断したとみられる。

第1秘書は、特捜部の任意の調べに「後援会の収支報告書に記載すべきだった」などと説明しているという。

安倍氏はこれまで補填の事実を否定。ホテル側から見積書や明細書の発行もなかったと主張していた。

安倍氏、閉会后聴取へ調整 収支不記載の認識確認、東京地検 共同通信 12/3(木) 19:02 配信



「桜を見る会」を巡り、記者の質問に答える安倍前首

相=11月、国会

安倍晋三前首相側が「桜を見る会」前日に主催した夕食会を巡り、参加費で賄えなかった費用計900万円余りを補填したとされる問題で、東京地検特捜部は臨時国会が5日の会期末で閉会した後、安倍氏本人から事情聴取する方向で調整していることが3日、関係者への取材で分かった。政治資金収支報告書に収支の記載がなく、特捜部は政治資金規正法違反容疑で公設第1秘書を立件する方針を固めている。安倍氏にも不記載への認識を確認する意向で、捜査は大詰めを迎える。昨年11月に問題が発覚して以降、安倍氏は国会で「補填はなかった」と重ねて答弁してきた。

自民各派、疑惑続出に動揺 安倍氏説明要求の声

時事通信 12/3(木) 20:37 配信

自民党の吉川貴盛元農林水産相の金銭授受疑惑が浮上したのに続き、「桜を見る会」前夜祭問題で東京地検特捜部が安倍晋三前首相に任意聴取を要請したと報道され、党内で3日、動揺が一段と広がった。各派幹部からは両氏に説明を求める声が上がった。竹下派の竹下亘会長は派閥例会後、安倍、吉川両氏について記者団に「説明責任があるのは当たり前だ。どこかの時点で話す強く期待している」と強調。岸田派の岸田文雄会長は吉川氏に関し、「政治の信頼という点で重大、深刻な問題だ。どう説明するか注視しなければならない」と語った。吉川氏が事務総長を務めていた二階派も定例の総会を開いたが、金銭疑惑は話題に上らなかったという。公職選挙法違反事件の河井案里被告(参院議員)とカジノ汚職事件の秋元司被告(衆院議員)は自民離党後も特別会員として同派に所属。ベテランは「衆院選でかなりの逆風になる」と語った。石破派中堅は「問題は二階派ばかり。反省がない」と厳しく批判した。石破茂元幹事長はBS-TBS番組で「事実とすれば、大臣室で現金のやりとりなど常識からいってあり得ない」と指摘した。加藤勝信官房長官は記者会見で、安倍氏について「国会でできる限りの説明をした。捜査には全面的に協力していく旨を述べた」と語るにとどめた。一方、立憲民主党の福山哲郎幹事長は記者団に、改めて安倍氏の国会招致を主張した上で「次から次へと問題が出てくるのは菅政権に引き継がれた体質だ」と非難。共産党の志位和夫委員長は会見で、吉川氏の農水相在任中に菅義偉首相は官房長官だったとして「菅政権、自民党執行部に重大な責任がある」と断じた。

安倍前首相本人に任意聴取を要請 「桜を見る会」前夜祭 東京地検特捜部

毎日新聞 12/3(木) 20:47 配信

安倍晋三前首相(66)の後援会が主催した「桜を見る会」の前夜祭を巡り、東京地検特捜部は安倍氏側に、安倍氏本人の任意での事情聴取を要請し、臨時国会が5日に閉会した後の日程で協議を始めた。安倍氏周辺は費用を補填(ほてん)していたことを認めており、特捜部は公設第1秘書については政治資金規正法違反(不記載)で立件可能と判断している模様で、年内にも刑事処分を決めるとみられる。【図表で比較】安倍氏の答弁と浮上した新事実 関係者によると、前夜祭は、公設第1秘書が代表を務める「安倍晋三後援会」が主催し、2013年から毎年、東京都

内のホテルで開いてきた。安倍氏側がホテル側へ支払った開催費用は15~19年の5年間で約2300万円だった一方、1人5000円だった会費の総額は約1400万円だったとされる。差額は補填していたとされるが、後援会の昨年までの5年間の政治資金収支報告書には前夜祭に関する記載はなかった。特捜部は、前夜祭を主催した「後援会」の収支報告書に、会費や補填分を記載する必要があったとみており、不記載額は収支合わせて約4000万円に上る可能性がある。前夜祭の会計処理が事務所内でのように判断されていたかを解明するには、安倍氏本人に事情を聴く必要があると判断した模様だ。政治資金規正法は、報告書への不記載の処罰対象を政治団体の会計責任者やその補助者としている。特捜部は、実質的に会計処理を担当していた公設第1秘書については刑事責任を問えると判断しているとみられる。ただ、議員本人を立件するには、議員が秘書らに不記載を指示したとする明確な証拠が必要で、立件のハードルは極めて高い。有権者への寄付行為を禁じた公職選挙法違反の告発も出ているが、現金を出した側と受け取った側の双方が「寄付」であると認識していたとの立証が必要で、特捜部は、公選法の適用は困難とみている模様だ。安倍氏は国会答弁で「後援会としての収入、支出は一切なく、政治資金収支報告書への記載の必要はない」と説明していた。【志村一也、二村祐士朗、国本愛】

安倍氏秘書捜査に言及せず 加藤官房長官

時事通信 2020年12月03日 12時34分

加藤勝信官房長官は3日の記者会見で、安倍晋三前首相の後援会が主催した「桜を見る会」前夜祭に絡み、東京地検特捜部が安倍氏の公設秘書を立件する方針とした一部報道について、「捜査機関の活動内容に関わることなので回答は差し控えたい」と言及を避けた。安倍氏本人の対応に関しては「これまで国会でできる限りの説明はしてきた。先日も『捜査に全面的に協力していく』と語ったと承知している」と指摘するにとどめた。

東京地検、安倍晋三前首相に聴取を要請 「桜の夕食会費補填問題」

朝日新聞デジタル 12/3(木) 16:52 配信



衆院本会議を終え記者の質問に答える安倍

晋三前首相=2020年11月24日午後1時21分、恵原弘太郎撮影

安倍晋三前首相の後援会が「桜を見る会」の前日に開いた夕食会の費用を安倍氏側が補填(ほてん)していた問題で、東京地検特捜部は安倍氏に対する任意での事情聴取を要請した。特捜部は政治資金規正法違反(不記載)の疑いで公設第1秘書らを調べており、安倍氏の認識も直接確認する必要があると判断した。聴取は臨時国会が5日に閉会した後に行われる見通し。【写真】「桜を見る会」で記念撮影する安倍晋三前首相夫妻(中央)=2019年4月13日、東京・新宿御苑 夕食会は第1秘書が代表の「安倍晋三後援会」(山口)が主催。年1回、都内のホテルに支援者らを招き、1人5千円の会費制で開いた。安倍氏は国会などで安倍氏側の費用負担を否定し、収支報告書への記載は不要と説明し

ていた。しかし、時効にかからない2015～19年でみると、計約2343万円の総費用に対し、会費分は計約1428万円にとどまり、安倍氏側が計約916万円を補填していたことが判明。ホテル側は、安倍氏が代表の資金管理団体「晋和会」（東京）宛てに補填分の領収書を発行していた。第1秘書らは特捜部の調べに「収支報告書に記載すべきだった」と違法性の認識を認め、安倍氏周辺は取材に「(安倍氏には)秘書が『払っていない』と虚偽の説明をした」と釈明した。この問題では安倍氏も告発されており、特捜部は秘書の供述や資金の流れを踏まえ、安倍氏の認識を聴取で直接確認するとみられる。

元検事の郷原氏「強制捜査やるしかない」 桜の夕食会で 朝日新聞デジタル 12/3(木) 19:52 配信



野党ヒアリングにリモートで出席した郷原信郎弁護士(画面の中)=3日、国会内

安倍晋三前首相の後援会が開いた「桜を見る会」前日の夕食会の費用を、安倍氏側が一部負担していた問題。3日に国会内で開かれた野党ヒアリングにリモート出席した元検事の郷原信郎弁護士が、強制捜査の必要性に言及した。郷原氏は、国会で夕食会の問題が追及されるようになった昨年11月以降提出された政治資金収支報告書に、その年の夕食会の収支が記載されていない点を指摘。「きわめて悪質な違反だ。強制捜査をしておかしくない事件だ」と述べた。郷原氏は「安倍前首相の関与を直接裏付ける証拠があるか」というと、安倍事務所、後援会の人たちは、仮に何らかの動きがあっても言うわけがない」として、「安倍事務所をめぐるカネの流れや、内部資料をおさえる強制捜査をやるしかない」と訴えた。特に郷原氏が注目しているのは、安倍氏が昨年11月15日、首相官邸で20分を超える異例の長さで記者団の取材に応じ、「政治資金規正法上の違反には当たらない」と説明したことだ。郷原氏は「あの時点では安倍前首相自身がいろんなことを知っていた可能性は十分にあると思うし、そのあたりも刑事事件の取り調べの中で明らかにしていくべき事項だろう」と語った。◇ 国会や政党など政治の現場での様子を「政治ひとコマ」としてお届けします。(吉川真布)

安倍前首相の任意聴取を打診、「桜」前夜祭で東京地検特捜部 読売新聞 12/3(木) 13:48 配信

安倍晋三前首相(66)側が主催した「桜を見る会」の前夜祭を巡り、東京地検特捜部が安倍氏側に対し、安倍氏本人の任意での事情聴取を打診したことが関係者の話でわかった。特捜部は、政治団体「安倍晋三後援会」の代表を務める安倍氏の公設第1秘書を政治資金規正法違反(不記載)容疑で立件する方針だが、安倍氏の認識も確認する必要があると判断したとみられる。前夜祭は2013年から昨年まで、後援会が「桜を見る会」の前日に東京都内のホテルで開催。安倍氏の地元支援者らが1人5000円の会費を支払い、飲食が提供されるなどした。関係者に

よると、安倍氏側は会費徴収分のほか、開催費の不足分を補填(ほてん)してホテル側に支払ったものの、収支を後援会の政治資金収支報告書に記載しなかった疑いがある。前夜祭を巡り、安倍氏は首相当時の国会答弁で、「後援会としての収入、支出は一切なく、収支報告書への記載は必要ない」とし、「補填したという事実は全くない」と述べた。しかし、11月24日に取材に応じた安倍氏周辺によると、安倍氏が事務所の担当者に、事務所で差額を補填していないかどうかを確認した際、担当者は「支出はしていない」と虚偽の説明をするなどしていたという。特捜部は、安倍氏本人から一連の経緯について説明を求める意向だとみられる。市民団体などが政治資金規正法違反容疑などで提出した告発状の対象者には、公設第1秘書のほか、安倍氏らも含まれている。

安倍前首相、自身への事情聴取要請「聞いていない」 「桜」前夜祭

毎日新聞 12/3(木) 22:03 配信



安倍晋三前首相=川田雅浩撮影

安倍晋三前首相は3日午後、自身の後援会が主催した「桜を見る会」前夜祭を巡り、東京地検特捜部が安倍氏本人に任意の事情聴取を要請したかとの記者団の問いに「その話は聞いていない」と答えた。国会内で語った。【遠藤修平】

熱血! 与良政談 「秘書が…」で逃げるのか=与良正男

毎日新聞 2020年12月2日 東京夕刊



衆院本会議後に記者団の質問に答え、国会を後にする安倍晋三前首相=国会内で2020年11月24日、竹内幹撮影

「桜を見る会」の前夜祭をめぐる国会質疑で、真っ先に思い出すのは今年2月、衆院予算委員会で続いた安倍晋三前首相と立憲民主党の黒岩宇洋氏とのやりとりだ。

東京都内のホテルで開いた前夜祭の会費は1人5000円。会費だけでまかなえるはずがなく、安倍氏側が補填(ほてん)していたのではないかと。既にそれが焦点だった。高級店「久兵衛」のすしが提供されていたのではないかと指摘もあり、疑惑に拍車をかけていた。

ところが、すし店側が提供を否定したと報じられて以降、安倍氏は再三、これを持ち出して反論材料に使った。この日も数々の疑惑を追及する黒岩氏に「久兵衛の話も真っ赤なうそだったじゃないですか」と色をなして語った。

残り644文字(全文945文字)

季節外れ?のサクラ咲く 安倍前首相「桜を見る会前夜祭」会場 ホテル付近で

毎日新聞 2020年12月2日 18時07分(最終更新 12月2日 18

時 07 分)



桜を見る会の前夜祭が行われたホテル

ニューオータニ東京を望む場所に咲くジュウガツザクラ＝2020年11月27日午前11時54分、川口峻撮影

東京地検特捜部が安倍晋三前首相の秘書らから事情聴取していたことが報じられ、再び脚光を浴びている「桜を見る会」の前夜祭。会場となったホテルの近くでは、寒空の下、「季節外れ」のサクラが咲き、道行く人の目を楽しませている。

東京・赤坂見附の交番付近を歩いていて、広場に立つ数本のサクラらしき木を見つけた。かわいらしい白やピンクの花が枝を彩っている。見上げると、2015、17、18、19年の前夜祭会場となったホテルニューオータニ東京（千代田区）の大きな建物が目に入ってくる。通行人が歓声を上げ、写真に収める姿も見られた。

広場を管理する国土交通省東京国道事務所によると、このサクラの品種はジュウガツザクラ。公益財団法人「日本花の会」によると、春と秋に開花する品種で、一斉に開花して見ごろを迎えるというよりは、花ごとにちらちらと咲いていく。秋の開花は、年明けまで花が見られることもあるという。

「日本花の会」の担当者は「八重咲きのため、一重咲きの桜に比べて華やかさがある。今年は暖かいので、長く花をつけるのではないかと話すが、政界は安倍氏周辺が前夜祭を巡る費用の一部を補填（はてん）したと認め、大わらわ。関係者は「花見」どころではないかもしれない。【川口峻】

安倍前首相の任意聴取要請 桜「前夜祭」巡り東京地検公設秘書立件へ、規正法違反容疑で

日経新聞 2020/12/3 12:45 (2020/12/3 13:14 更新)



「桜を見る会」であいさつする安倍首相

(当時) =2019年4月、東京都新宿区の新宿御苑
安倍晋三前首相側が開いた「桜を見る会」前夜祭を巡る収支が安倍氏の関連政治団体の政治資金収支報告書に記載されていないとされる問題で、東京地検特捜部が安倍氏本人の任意の事情聴取を同氏側に要請したことが3日、関係者の話で分かった。収支報告書の記載内容について説明を求めるとみられる。
特捜部は政治資金規正法違反（不記載）容疑を視野に、前夜祭を主催した政治団体の代表だった安倍氏の公設第1秘書の立件に向けて捜査している。
前夜祭は2013～19年に毎年、政治団体「安倍晋三後援会」が東京都内のホテルで主催し、地元・山口の支持者らが1人5千円の会費で参加。安倍氏側は15～19年に計約900万円を負担したが、同時期の安倍氏に関連する政治団体の収支報告書に記載はなかった。

後援会は安倍氏の公設第1秘書が代表を務め、16年までは会計責任者も兼務していた。公設第1秘書は特捜部の任意の事情聴取に、安倍氏側の費用負担を認めたくらんで「(負担分は) 収支報告書に記載する必要があると分かっていた」などと供述した。



安倍前首相側が主催した「桜を見る会」

の前夜祭=参加者提供・共同

一方、会場のホテルは安倍氏側の負担分について、安倍氏が代表を務める資金管理団体「晋和会」宛てに領収書を発行していた。特捜部は費用負担の経緯や収支報告書の記載内容を確認するため、安倍氏本人からの事情聴取が必要と判断したとみられる。この問題を巡っては、法曹関係者らが政治資金規正法違反と公職選挙法違反（寄付行為）の疑いがあるとして東京地検に告発状を提出した。特捜部は公選法違反罪の適用は難しいとみているもようだ。

安倍前首相の公設秘書立件へ、“桜”前夜祭800万円超不記載で

JNN12/3(木) 12:22 配信

「桜を見る会」の前夜祭をめぐる東京地検特捜部が、安倍前総理の公設秘書を政治資金規正法違反の疑いで立件する方針を固めたとみられることがわかりました。「桜を見る会」の前夜祭は、安倍前総理の公設第一秘書が代表を務める政治団体「安倍晋三後援会」の主催で、安倍氏側が参加者の会費を超過した800万円以上を補てんしていた疑いが持たれています。その後の関係者への取材で、東京地検特捜部が、安倍氏の公設第一秘書について、前夜祭の費用を政治資金収支報告書に記載しなかったとして、立件する方針を固めたとみられることがわかりました。補てんした分だけでなく、参加者が支払った会費も記載すべきとみている模様で、立件に向けて「不記載」とされる金額は大幅に膨らむ可能性があります。(03日11:13)

「秘書やったこと」与党“強気発言”も政権影響は

ANN12/3(木) 18:13 配信

安倍前総理大臣に対して東京地検特捜部が任意の聴取を要請したことが分かっています。永田町ではどう受け止められているのでしょうか。国会記者会館から報告です。(政治部・前田洋平記者報告) 与党内からは今後の影響を懸念する声が出ています。ある自民党幹部は「コロナの対応もどっちつかずだし、支持率も下がっていきだろうな」と漏らしました。安倍前総理の周辺は「秘書がやったことで、安倍氏は知らなかった。安倍氏は被害者」とあくまで強気で、聴取に対しても「私は知らなかった」と言えば済む話だと語る議員もいます。ただ、国会で「存在しない」と答弁していた領収証が存在していたことなどから、公明党からは「嘘をついて説明もしないというのであれば、国会を愚弄(ぐろう)している」と厳しい声が出ています。菅総理大臣は4日、国会会期末に伴って記者会見をする予定です。菅総理

も自身のこれまでの答弁に「責任がある」と明言していただけない、安倍前総理に説明責任を求めることができるのか問われます。政治とカネを巡っては、吉川元農水大臣の金銭授受を巡る疑惑も出ています。選挙も近付くなかで、与党内からは「早く説明すればいいだけだ」と不満の声も出ています。

安倍前首相の任意聴取を要請 「桜を見る会」前夜祭費用問題 FNN12/3(木) 14:51 配信

安倍前首相側が主催した「桜を見る会」の前夜祭をめぐる費用補てん問題で、東京地検特捜部が、安倍前首相本人の任意の事情聴取を要請した。「桜を見る会」の前夜祭をめぐるのは、安倍前首相側が補てんした参加費と実費の差額が、2019年までの5年間で910万円余りとみられ、一切の費用が政治資金収支報告書に記載されていない。安倍前首相はこれまでに、「すべての費用は、参加者の自己負担で支払われている」などと説明していた。特捜部は、政治資金規正法の「不記載」の疑いがあるとみて、公設第1秘書の略式起訴を検討しているが、安倍前首相本人からも事情を聞く必要があると判断し、国会閉会後に任意の聴取を要請した。安倍前首相が、収支報告書への「不記載」を認識していたかどうか説明を求めるものとみられる。一方、安倍前首相は、事情聴取の要請について、国会内で記者団に「聞いていない」と述べている。

「桜」夕食会 安倍前首相に事情聴取要請…これまでの説明は？今後は？

NNN12/4(金) 2:23 配信

東京地検特捜部が、安倍前首相に事情聴取を要請したことが分かりました。「桜を見る会」前日の、夕食会の費用補てんをめぐる問題で、認識などを聞く必要があると判断したとみられます。◇◇◇◇◇ 去年4月、「桜を見る会」の前日に行われた“夕食会”の写真をみると、ステージには安倍前首相とみられる姿も。この“夕食会の費用”をめぐる問題で、3日になって、東京地検特捜部が安倍前首相に事情聴取を要請したことが判明しました。安倍前首相はこれまで——安倍首相(去年11月当時)「夕食会含めて、旅費、宿泊費等の全ての費用は参加者の自己負担で支払われております」安倍首相(今年2月当時)「収入も支出もないわけですから、当然、(収支報告書に)記載はしないということですから、収支が発生していないため収支報告書に記載する義務はなく、「政治資金規正法違反には全くあたらない」と説明していました。しかし、関係者によると、安倍前首相側は、5年間で少なくとも800万円以上の補てんを認めているといます。特捜部は後援会の代表を務める安倍前首相の公設第一秘書を、夕食会の収支を収支報告書に記載しない政治資金規正法違反の疑いで立件する方針を固めたとみられています。◇◇◇◇◇ 安倍前首相の今後について、元東京地検特捜部副部長の若狭勝弁護士は——「安倍さんから一応事情聴取しましたよと、捜査を十分尽くしましたよという形を残すための事情聴取。問題は(公設第一)秘書の方が罰金で済むのか、禁錮刑を求めて裁判にかけられる、起訴されるかどうかは、結構大きな分かれ道だと思います」「今後、安倍さんは刑事責任を追及されることは、ほぼほぼ100%ないと思いますが、政治責任とい

うのは重いものがでてくると思います」

橋下徹氏 「桜を見る会」前夜祭の疑惑に「非常に残念」 安倍前首相は「議員辞職やむなし」

スポニチ 11/30(月) 10:54 配信



橋下徹氏

元大阪府知事、大阪市長で弁護士の橋下徹氏(51)が30日、TBS「グッとラック！」(月～金前8・00)に出演。安倍晋三前首相主催の「桜を見る会」前日に開かれた夕食会費用の一部を安倍氏側が補てんした疑惑について「議員辞職やむなし」と厳しい見解を示した。夕食会では、会場となったホテル側への支払いが参加者から集めた会費だけで賄えず、昨年までの5年間で安倍氏側が補てんした差額は計約900万円に上る可能性があり、東京地検特捜部は政治資金規正法違反(不記載)容疑の適用を軸に捜査を進めている。関係者によると、安倍氏は夕食会の問題発覚後の昨年末、事務所に確認した際、秘書が「会費以外の支出はない」と回答。この秘書は政治資金収支報告書に記載していなかったため、事実と異なる説明をしたという。意見を求められた橋下氏は「本当に残念です」とコメント。「安倍政治は基本的には賛成でした。安倍さんの外交安全保障に関しては多大な功績があったと僕は思っていますし、それから金融緩和という手法を持って、経済に一定の効果を出したのも僕はすごい評価をしている。何と云っても、大阪の改革を進めるにあたっては、安倍さんの協力もあってものすごい改革を進めてきた。基本的には100%全部が正しいとか、100満点というわけではないけど、僕は基本的には賛成だった」と安倍政権への信頼を口にしながら「本当に今回の問題は残念で仕方ありません」と悔しがった。そのうえで「法的には安倍さんが知らなければ責任は問えない」としつつも「政治的には議員辞職やむなしぐらいの責任だと思っています」と厳しい見解。「安倍さんは10名以上秘書を抱えてらっしゃる。全員の行動を全部細かく見るというのは無理。しかも、政治資金収支報告書は僕も秘書に任せていましたけど、すごい細かい話なので、僕が全部チェックするなんて無理。ただ、国会でこれだけ大きな問題になった時に、ホテルに電話1本すれば確認はできたんですよ。細かな書類の重箱の隅を探っていくような話で事務所から聞いている」と。(野党からホテルへの確認を求められても)『国会での答弁を信用してくれなければ予算委員会なんて成立しない』と、ホテルへの確認をやらなかった。安倍さんには本当にお世話になったことはあるんですが、これは一国の総理として、議員辞職やむなしかと思っています」とした。

蓮舫氏、地検特捜部が安倍前首相に事情聴取を要請報道に「国会での説明責任も」

デイリースポーツ 12/3(木) 22:24 配信



蓮舫氏

立憲民主党の蓮舫参議院議員が3日、ツイッターに新規投稿。「桜を見る会」の前夜に開催された懇親会をめぐる問題で、東京地検特捜部が安倍晋三前首相に任意の事情聴取を要請したというNHKニュースを引用し、「国会での説明責任もきちんと果たしてください」と求めた。蓮舫氏は『「知らなかった」『秘書が』では済まないです』と切り出し、「収支報告書に記載されない前夜祭の収支、会費では足りずに補填した900万円を超える費用はどこから捻出されたのか。領収書は『晋和会』、代表は安倍晋三氏。補填に使用することも『秘書が』でしょうか」と指摘。その上で「国会での説明責任もきちんと果たしてください」と要求した。さらに、蓮舫氏は連続投稿。安倍氏が3日に記者団の取材に対し、東京地検特捜部の事情聴取要請について「聞いていない」と述べたことを受け、「その前に、1年間、国会で虚偽答弁を繰り返してきた疑いについて語るべきです、安倍前総理大臣」と呼びかけた。

通常国会、1月18日召集＝早期の予算成立目指す―政府・与党 時事通信 2020年12月3日 17:19

政府・与党は来年の通常国会を1月18日に召集する方針を固めた。自民党幹部が3日、明らかにした。新型コロナウイルスの感染拡大で打撃を受けた経済を立て直すため、追加経済対策を盛り込んだ2020年度第3次補正予算案を1月中旬に成立させ、21年度予算案の年度内成立を目指す方針だ。

野党、会期延長動議提出へ＝与党は否決、4日に事実上閉会 時事通信 2020年12月3日 16:06

立憲民主、共産、国民民主、社民の野党4党の幹事長・書記局長は3日、国会内で会談し、5日までの今国会の会期を28日まで延長する動議を4日に衆院へ提出する方針を決めた。しかし、動議は与党と日本維新の会の反対で否決される見通しで、今国会は4日に事実上、閉会する。

会談後、立憲の福山哲郎幹事長は記者団に「新型コロナウイルス感染拡大に国民の混乱、不安は広がっており、今こそ立法府の職責を果たさなくてはならない」と強調した。

福山氏らは会談で、「桜を見る会」前夜祭問題をめぐり安倍晋三前首相の国会招致が必要との認識で一致。自民党の吉川貴盛元農林水産相が大手鶏卵生産会社から金銭を受け取った疑惑でも国会での真相究明を求める方針を確認した。

これに先立ち、与野党の国対委員長は3日、国会内で会談。野党側が会期延長を求めたのに対し、自民の森山裕国対委員長は2020年度第3次補正予算案などの編成作業に支障を来すことを理由に延長を拒否。一方、与野党は新型コロナに関する閉会中審査を行うことでは合意した。

野党、28日までの会期延長要求へ 与党は否決方針 産経新聞 12/3(木) 18:00 配信

立憲民主、共産、国民民主、社民の4野党の幹事長・書記局長は3日、国会内で会談し、新型コロナウイルス対策をめぐる議論が不十分だとして、5日までの今国会の会期を28日まで延長するよう求める考えで一致した。4党は4日午前、衆院に会期延長動議を提出する。立憲の福山哲郎幹事長は会談後、記者団に

政府の感染対策について「遅く、小さく、中途半端で、不安が広がっている」と批判し、「今こそ立法府の職責を果たさなくてはならない」と述べた。福山氏は、安倍晋三前首相の後援会が「桜を見る会」前夜に主催した夕食会をめぐり、安倍氏側がホテルに支払う費用の不足分を補填(ほてん)していた問題にも言及し、「安倍氏は国会招致に応じるべきだ」と語った。与党側は4日の衆院議院運営委員会で会期延長動議を否決する方針だ。

野党一本化なら62議席上積み 政権交代へ足がかり狙う 政界 Zoom) 17年衆院選得票で試算

2020/12/4 5:00 情報元日本経済新聞 電子版

立憲民主党などの野党は次期衆院選に向けて候補者の一本化を目指す。国民民主党や社民党に加え、共産党も含めて選挙区をすみ分ける。2017年衆院選の得票で試算すると、4野党が統一候補を立てた場合は62選挙区で与党に逆転勝ちする。与党との勢力差を縮めて政権交代につなげる。

立民の枝野幸男代表は11月、衆院選について「50～100ぐらいの小選挙区候補を一本化する努力をしたい」と表明した。全289小選挙区のうち勝ち目のある場所に重点を置いて各党と調整する。

10月には共産の志位和夫委員長、国民民主の玉木雄一郎代表、社民の福島瑞穂党首と都内のホテルで会食した。「選挙区調整をしっかりとやる」と確認した。過去に野党第1党と共産党を含めた選挙協力は多くない。政権に是々非々の姿勢で臨む日本維新の会は枠組みに加わっていない。



4野党の党首がそろう機会は多くない

会食を仲介したのは立民の中村喜四郎衆院議員。かつて将来の自民党総裁候補と目されながら汚職事件で実刑判決を受けて2003年に失職した。05年に政界へ返り咲いてからは無所属を貫いて選挙を勝ち続け「無敗の男」と呼ばれる。野党を強くすると訴えて9月に立民入りした。

枝野氏や中村氏の念頭にあるのは17年衆院選の反省だ。選挙直前に野党第1党だった民進党が分裂して立民、希望の党、無所属の候補が乱立した。政権批判票が分散し、自民党の大勝となった。野党同士で票を奪い合えば自民党に有利になる。枝野氏は昨年から各党に野党結集を働きかけてきた。9月に立民と国民民主や民進党系無所属議員が合流したものの、完全合流には至らなかった。候補者の一本化は次善策となる。

実現すれば効果は大きい。17年衆院選で立民、希望の党、共産、社民の各党候補と、無所属のうち衆院解散時に民進、自由両党に所属していた無所属候補の得票を合算すると計算上は62選挙区で与党候補を逆転して勝つ。

289の小選挙区で自民、公明両党が勝利したのは226、野党は59で差は167議席だった。野党候補を一本化すれば差は43へ縮まる。与野党の勢力均衡に近づき、政権交代への足がかりができる。



9月の首相指名選挙では野党共闘の効果が目に見える形で表れた。立民の要請に応じて共産、国民民主、社民などが枝野氏に投票し、衆院での得票は134票だった。共産が他党候補に投じるのは22年ぶりだった。

選挙区の本格的な調整はこれからだ。4野党のうち競合が多いのは60程度の選挙区で重なる立民と共産である。立民は共産に候補者の取り下げを働きかける。

共産は4党連合政権を主張し、政権合意を要求する。立民は共産と近づきすぎれば保守層の支持が離れると懸念する。支持団体である連合は共産と距離を置く。

1月の衆院解散が見送りとなり、調整を急ぐ機運は一時期よりも薄れた。それでも選挙が差し迫ってくれば一気に進むとの見方が多い。

■与党との勢力均衡めざす 4党首仲介の中村喜四郎氏に聞く



中村喜四郎衆院議員

立憲民主、共産、国民民主、社民の4党首会合を仲介する中村喜四郎氏は9月に立民に入った。かつて所属した自民党で培った選挙手法を当選回数のない議員に指導する。野党共闘の狙いを聞いた。

——なぜ野党の立民に参加したのですか。

「私の知る自民党は国会を大切に。権力を抑制的に働かせるのが矜持(きょうじ)だったのに、今は国会を軽視するようになった」

「反対勢力の力を増やせば権力の暴走に歯止めをかけられる。それで選択したのが立民だった。野党第1党を強くする。弱い野党ではどうしようもないと国民が政治を諦めるのを止めないといけない」

——次の衆院選で政権交代を目指すのですか。

「まずは政権交代ではなく(与党と野党の勢力が均衡する)保革伯仲を目指す。9月の首相指名選挙で枝野幸男氏に投票した野党の衆院議員は134人。これを50人程度増やせば保革伯仲だといえる」

「野党が185人、与党系が280人ならば50選挙区で勝敗をひっ

くり返せば野党が上回る。次期衆院選で差を縮めて、次の次の選挙で政権交代を視野に入れる」

——共産党を含む枠組みで政権合意は可能でしょうか。

「政策的な合意を見つけられなければ政権担当能力はない。小異を捨てて大同につけないなら、私はそれ以上は野党と付き合いつもりはない」

——国民民主、社民が存続し野党合流は道半ばです。

「権力を持たない野党がまとまるのは簡単ではない。しかし、政権を取れるかと思った瞬間に人間はくつつく」

——野党議員に選挙手法を指導しています。

「当選1~2回の議員から選挙区事情や対抗馬のタイプを聞いて指南する。食事をしながら忌憚(きたん)のない話もする。先輩が後輩の相談に乗る昔の自民党の派閥政治だ。野党は変わりつつある」

■〈記者の目〉現実主義、変革の機会に

民主主義体制は過半数を押さえなければ権力を取ることはできない。衆院選で勝つために野党が合流や一本化を目指すのは合理的な判断だ。それを野合と批判されないためには政策や理念の溝を一定程度埋めて政権担当能力を示す必要がある。

立憲民主党の一部は日米安全保障条約の破棄を掲げる共産党とは組めないと主張する。国民民主党とも脱原発を巡る立場は異なる。選挙協力が欠かせないとわかっている、実際に手を組むのは容易でない。

自民党出身の中村喜四郎氏が野党の仲介役を務める理由はここにある。かつて田中派という自民党本流にいた中村氏は安保や財政を巡る幅広い主張を許容する自民党の現実主義を知る。政権与党の経験が少ない野党に、その重要性を説いて回る。野党側が耳を傾けるゆえんである。(黒瀬泰斗)

政府、地上イージス代替策を協議 NSC、敵基地攻撃能力も

東京新聞 2020年12月3日 18時51分 (共同通信)

政府は3日、国家安全保障会議(NSC)4大臣会合を首相官邸で開いた。関係筋によると、配備計画を断念した地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の代替策や、相手領域内でミサイル発射を阻止する「敵基地攻撃能力」保有の是非について協議した。

菅義偉首相や麻生太郎副総理兼財務相のほか、茂木敏充外相、岸信夫防衛相、加藤勝信官房長官が出席した。年内にNSC9大臣会合を開き、代替策については結論を得る方針。政府はイージス艦や民間船舶活用型など複数の代替策について技術的課題の検証を民間業者に委託。今回は業者からの報告に基づき、イージス艦への絞り込みを進めたとみられる。

政府、イージス艦導入へ詰め協議 陸上配備の代替策 2隻建造に絞り込み

毎日新聞 2020年12月3日 20時18分(最終更新 12月3日 20時18分)



首相官邸=東京都千代田区で2019年5月1日

午前10時27分、川田雅浩撮影

政府は3日、国家安全保障会議（NSC）4大臣会合を首相官邸で開いた。政府は配備を断念した陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の代替策を巡り、新型イージス艦を2隻建造し、北朝鮮などのミサイルに備える調整を進めており、会合では導入に向けた詰め協議を行ったとみられる。政府は早期の正式決定を目指す。

政府は会合後、「弾道ミサイルなどの脅威への対応の在り方」が議題となったと発表した。代替策を巡っては、9月に岸信夫防衛相が陸上イージスの主要装備を「移動式の洋上プラットフォーム」に搭載する方針を表明。防衛省は、新型イージス艦▽商船など民間船舶を使う最低限の防護能力の「ミサイル防衛専用船」▽高性能の防護機能を備えた「石油掘削装置（オイルリグ）型」▽最低限の防護能力の「オイルリグ型」——の4案を検討したが、機動力や防御性を考慮し、新型イージス艦導入への絞り込みを始めている。

新型イージス艦について、政府は海上自衛隊の最新鋭イージス艦「まや」をベースとし、さらに大型化させてイージス・アショアで導入予定だったレーダーなどの装備を転用したい考えだ。イージス・アショアは当初、秋田、山口両県に配備し日本全域のミサイル防衛を担う予定だったが、新型イージス艦も2隻配備する。防衛省が民間企業2社に委託した調査では、新型イージス艦2隻を導入した場合は4800億～5000億円以上の建造費がかかると試算されている。【畠山嵩】

地上イージス代替策を協議 政府がNSC4大臣会合

日経新聞 2020/12/3 21:00

政府は3日、首相官邸で国家安全保障会議（NSC）4大臣会合を開き、ミサイル防衛政策を巡り協議した。地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の計画停止に伴う代替策を議論したとみられる。イージス艦新造などの案から年内に方針を決める。

政府は会議の議題を「弾道ミサイル等の脅威への対応のあり方について」と発表した。政府関係者によると年内に閣議決定などの手続きで代替策を正式に認める見通しだ。

11月に民間企業による技術調査の中間報告を受け、絞り込み作業を進めている。弾道ミサイル防衛（BMD）専用艦や石油掘削リグ型施設はコストや機能面の課題が多く、イージス艦2隻の導入を軸に検討している。

中間報告では2隻の配備に4800億～5000億円以上の費用がかかると見積もられている。

イージス・アショア代替策 イージス艦2隻建造へ調整 政府

NHK 2020年12月4日 4時48分

新型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の代替策をめぐって、政府は、イージス艦2隻を新たに建造する方針を固め、来週にも与党側の了承を得たうえで、来年度予算案に計画の具体化に必要な調査の費用などを計上することにしています。



配備を断念した「イージス・アショア」の代替策をめぐっては、防衛省が、海上に配備する複数の案について民間に調査を委託した結果、いずれも技術的には実現可能だとする一方、防御性能や機動性は、イージス艦が最も優れているとする中間報告が示されました。

これを受けて、3日夕方、菅総理大臣と岸防衛大臣のほか、麻生副総理兼財務大臣や茂木外務大臣らが出席して、NSC＝国家安全保障会議が開かれました。

この中では、調査の中間報告の内容のほか、与党側から、防御性能や機動性の点で最も優れているとされた、イージス艦を増やすこと以外に代替策は考えられないという意見が大勢を占めたことなどが報告されました。



そして、政府としては、イージス艦2隻を新たに建造する方針を固め、来週にも開かれる与党の会合で、了承を得たうえで、閣議決定したいとしています。

防衛省は、断念した「イージス・アショア」で使うことにしていたレーダーを搭載する新型のイージス艦2隻を導入したいとしており、来年度予算案に計画の具体化に必要な調査の費用などを計上することにしています。